

## I 今回検討対象部分

別紙資料(俯瞰イラスト)を参照されたい。

あいりん総合センターは「あいりん労働福祉センター」部分(あいりん総合センターのうち1~3階からなる労働施設部分のことで、国や府の所有や管理下にある)、及び大阪市の所有や管理下にある大阪社会医療センターと上階の市営住宅部分から成っている。

大阪社会医療センターや市営住宅については、西成特区構想に伴うこれまでの議論の中で、この2つは新あいりん総合センターからも分離(移転)の方向で検討されているようであり、ここでの検討対象ではない。

## II 「あいりん労働福祉センター」部分について

(1) 1階(ほとんどが寄り場用途) m<sup>2</sup>

### 【本来】

求人・求職者のための寄り場。所定位置に求人車を横一列にして70台程度が同時的にできる駐車スペースと、数千人規模の日雇い労働者が相対方式での求職活動(マッチング)を行なえる広さと構造になっている。及び、その状況を(早朝を含む)日々把握し事業所指導等の業務を行なうための「西成労働福祉センター詰所」が真ん中付近にある。

### 【現状や問題点】

(イ)早朝5時から午前中くらいまで

北半分は求人車で満たされ、概ね機能している。

南半分は求人車はパラパラいるだけで、本来目的のためにはほとんど使われていないと言える。

それ以外に、経緯があって寄り場内に入らず求人活動をしている車両が周辺(東は太子交差点を中心に堺筋沿い)に路上駐車している。

(ロ)午後~閉鎖時間17:30まで

北半分は求人車が、多い時で数台(5台以下程度)駐車している。これは契約求人(期間雇用)で近畿圏等の飯場に就労する労働者の送迎用である場合が多い。

(ハ)1階の寄り場(相対求人現場)には労働福祉センターの出張所的詰所があるものの、事務所本体は3階にあるため(9:00~17:15 窓口オープン)、常時、労働福祉センター職員の目が届くわけではない。

職員は班を組んで、特定の時間(毎朝の6:00~7:00、及び水曜日の9:30~10:00など)に詰所に移動し、介在業務を行なっている。この不便さの改善は同センターにとって長年の課題でもあった。

(2) 2階 m<sup>2</sup>

【本来】階段の踊り場的な位置に「理髪店」と「コインロッカー室」があった。

【現状】すでに廃業となって、空き空間となっている。

(3) 3階

(イ) あいりん職安部分 約 m<sup>2</sup>

【本来】

あいりん職安(職員用事務室の他に、雇用保険支払い窓口と、それを待つ労働者が並ぶスペースから成る。この待機スペースだけで総合センター3階床面積の約半分を占める。なお、当然、あいりん職安も職業紹介業務に参与することが予定されていたが、実際は行っていない。

【現状や問題点】

雇用保険手帳所持者が1万人超の時代(ピークは1986年の約2万5千人)は、午前8時前後と午前11時前後は給付金待ちの労働者が数千人(5月連休明けなどは6~7千人超)が押し寄せていたが、2012年現在は雇用保険手帳所持者もわずか1千5百人弱にまで落ち込み、通常午前8時、11時に一瞬(10分程度か)500人程度が並ぶだけで、他時間は本来用途としては利用されず、もっぱらシェルター利用者がその受付開始時間(17:30)まで床に横たわって体を休める空間(居場所)として使われている。

(ロ) 西成労働福祉センター部分

【本来】 職業紹介や労災・労働相談等のためのスペース 約 m<sup>2</sup>

【現状や問題点】

地域労働者の減(90年代2万5千人→現在は6千人~8千人規模と推計される)を反映し、利用者は減ったとはいえ、就労支援や各種相談業務は機能している。求職相談者像の変化やニーズの多面化に合わせて、本年度より「総合支援」窓口を増設し、かつダイレクトな連携を行なうために技能講習係も同じ事務所内に移設したばかりである。

(ハ) 労働者用の娯楽室

【本来・現状や問題点】

当地区の日雇い労働者は囲碁や将棋愛好者が比較的多く、早朝から夕方まで利用されている。ただし、囲碁・将棋盤・スポーツ新聞を配置したうえで部屋をオープンにしているだけのことであり、利用のされ方については個々の労働者におまかせではない、生きがいづくりやつながりづくりの課題に応えるグレードアップが必要である。

(ニ) 食堂や売店

【本来】 1970年にあいりん総合センターを当地に設立する際に立ち退いた商店等を、見返りにテナントとして取り込んだ経緯があると聞いている。

【現状】 1階が売店を中心に6軒、3階が屋台風食堂5店舗ほどが細々と営業を継続できている状態。その他合わせると計17店舗が残っているとされる。

(ホ) 地階

【本来】 シャワー室やクリーニング屋が営業していた。建物全体のボイラー室もある。

【現状】 クリーニング屋はすでに廃業。シャワー室の利用者は年々減少傾向にあるとはいえ、低料金(100円)でもあるため、利用は続いている。

### Ⅲ 新・総合センターのあるべき構造を考える

#### (1) 考え方のポイント

- 大阪社会医療センターは分離し、ここでは考慮の対象としない。
- 市営住宅部分も、老朽化も進みもともと耐震強度を最も圧迫している点を考え、ここから分離するものとして考える。したがって、仮に今の建物を継続使用する場合はそれらを減築することになる。
- 寄り場機能は維持する。ただし、①今日の利用状況、②今後も利用労働者が劇的に増えるという想定は現実味が薄いこと、③新今宮駅周辺再開発や学校統廃合(小中一貫校の開設)に伴う各種社会資源等の再点検・再配置の流れの中で、スペースの縮小は避けられない。  
⇒詳細は下記
- 「センターを今の場所で維持するのか」「近隣に移転するのか」「その場合はどこか」はここでは考慮外。役割ではない。ただし、その議論や決定については、これまで批判を浴びた行政レベルでの独断専行ではなく、まずは地元住民組織にきちんと相談がされるべきことを提言しておく。
- 西成労働福祉センターの就労支援機能はむしろ高める必要があるという、有識者座談会の結論にもとづき、必要な事務所空間、技能講習等の空間は確保する。  
⇒詳細は下記。
- あいりん職安の待機スペースは、今後雇用保険手帳所持者を増やすことをもってしても、利用時間が特定の短時間に集中だけであることを勘案すれば、現在ほどのスペースは要らない。
- あいりん総合センターでのさまざまな就労支援機能に(有識者座談会で提言された『あいりん地域トータルケア・システム』機能を組み込ませるため、その相談ブースや実務スペースを確保する。  
⇒詳細は下記。
- 建物丸ごとが防災拠点ともなるように設計し、運営もする。  
⇒詳細は下記
- コンサートや文化イベントなど、多目的に使えるような設計にする。
- コレクティブ・タウン推進の立場から、「ひろば」や「居場所」的役割は引き続き確保し、もう少し洗練された使い方ができるようにしたい。
- 地域情報の集約・展示・案内機能(スペース)も持たせる。
- 以上を満たすためには、「時間による利用用途の使い分け」「管理団体の能力アップ(入札制度の導入)」も必要となる。
- ユーザー・フレンドリーの原則(求職者・求人者・地域住民にとって使いやすい構造やルール)

#### (2) 各論的補足

- 寄り場の確保を
  - ・規模についての詳細は、労働福祉センター等とも詰めないといけませんが、とりあえず現状の半分ほどをイメージ。
  - ・1階に設置する。これはおもに早朝に「相対方式」で行なわれる「現金求人」のマッチング用に設置される。
  - ・「契約求人」(期間雇用)のマッチングはこれまでは、1階寄り場での各社の求人担当者がセンター発行のプラカードを使って終日行ない、3階の窓口方式(おもに契約求人)では9時～午後4時頃まで実施されてきた。しかし、契約求人は相対方式でなければならないという根拠は、今日では規模の問題もあり、もはや無くなってきつつある。ゆくゆくはすべて窓口方式に移していく方向が考えられる。これが漸次実施されていけ

ば、寄り場は早朝求人だけの用途になる。⇒つまり、早朝以外は他の用途に使うことも可能となる。

- ・その代わりに、労働福祉センター事務所内で窓口方式で求職者と求人者のマッチングが行なわれている間、雇用事業主たちの送迎車が待機できる駐車場が上階か、地階か、外部の近隣に必要となる。

○労働福祉センターの事務所は1階か2階に

- ・1-(1)-ハで述べたように、1階にあって職員がデスクワークの傍ら、寄り場を直接監視できるような構造がベスト。難点は、そのために1階の寄り場スペースがかなり削られてしまうこと。

その解決策として、2階に事務所本体を置きながらも、終日使える詰所的な部屋を階段直下に設け、事務所本体と瞬時に行き来できるようにする構造にするという案はどうか。

○総合支援推進の観点からは「総合受付」窓口を真ん中に職業紹介・技能講習・就労支援の各係を一体として同一フロアに配置するのがいい。

○『ワンストップ型の地域トータルケア・システム』を促進する構造に

- ・地域内各種相談窓口のハブ的役割をする「あいりん地域総合受付窓口」は、一番の玄関口であり、就労支援窓口があるという意味で、1階か2階の労働福祉センター事務所に隣接して開設するのが妥当。
- ・各種支援施設・団体等がより詳細な聴き取りやケースワークをするスペースも2階に。
- ・このシステムが機能するためには緊急保護や生活保護の実施機関である市立更生相談所か西成区役所生活保護担当部署の決定権者が滞在することが不可欠なので、そのスペースが必要。
- ・さらにそれを超えて、将来は市立更生相談所・西成労働福祉センターその他の組織統合もありうるので、それに備えた構造(空間ボリューム)でありたい。

○とすると、あいりん職安は3階(ワンフロア)か。現在も3階。これ以上の階だとエレベーターやエスカレーターの問題が出てくる。外部階段からアクセスできるような階段がほしい。

○防災拠点とする。

- ・ビル丸ごとがそうであるような設計を工夫する。
- ・役割を果たせる規模の備蓄スペースを確保(屋上を含めていずれかの階に)
- ・避難所スペース ⇒緊急時には1階寄り場をはじめ全フロアが兼用できるような設計にする。

○寄り場や職安のスペースの不使用时间帯はコンサート等のイベントにも使えるような設計にする。

○アナログ&デジタル掲示板等を駆使して、地域情報集約・展示・発信・案内機能も持たせる。

- ・「地域の談話室」機能も兼ねさせ、地域参加を促す装置ともする。

○こうしたことは居場所づくりでもあり、それをこなせるNPOやボランティア団体を誘導する。

ただし、こういうソフトの問題は別途述べる。

以上